

養鶏場の野生動物侵入対策

新潟県中越家畜保健衛生所

○和食 雄一 平山 栄一

昨年度、県内2農場を含む12の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生。鳥インフルエンザウイルスの養鶏場内への伝播は野生動物の関与が示唆され、同ウイルスの野生動物への感染や排泄も確認されている。管内26農場の巡回調査を実施した結果、飼養者が鶏舎内でイタチ・テンなどの野生食肉目動物、スズメ、ネズミの侵入を確認した農場はそれぞれ5農場、6農場、25農場であった。野生食肉目動物とスズメの侵入対策では、鶏舎外との物理的な遮断が重要だが、26農場中22農場の鶏舎でスズメが通過できる隙間を確認し、開放式鶏舎を有する17農場中10農場でスズメが侵入可能な網目の金網を使用していた。ネズミ対策では、開放式鶏舎での物理的な侵入防止は困難であり、殺鼠剤やワナを用いた駆除が有効であると考えられる。

金網の重ね張り、張替えを実施したA、B農場の事例では、対策後に野生動物の侵入は認められていない。また、同2農場の敷地内には池が存在し、防鳥糸による野鳥飛来防止策を実施、以降、野鳥の飛来は確認されていない。多数のスズメの侵入が認められたC農場では、金網の破れを修繕したものの、壁面等の隙間対策が間に合わず、現時点では効果は認められない。クマネズミの対策に苦慮していたD農場では、殺鼠剤の設置方法を指導、生息数は著しく減少したものの、日常的な対策の継続が必要である。

野生動物侵入対策には、多大な労力、時間、金銭がかかるケースが多く、日常的な鶏舎の点検と対策の計画的な実施が必要と考えられる。また、対策後の客観的な効果判定の方法も課題である。